

新農業振興地域整備計画 策定に関する意識調査(概要)

～将来を展望した個性と魅力ある
農業の確立を目指して～



新農業振興地域整備計画策定に関する 意識調査(概要)

はじめに

いわき市では、急速に進む社会情勢の変動に対応するため、農業振興地域整備計画(農振計画)の見直しを進めており、今後おおむね10年後を見通した新たな農振計画を策定するにあたって、いわき市の農業に対して広く意見を伺い参考とするため、アンケート調査(意識調査)を実施した。

アンケート方法

調査場所	いわき市全域
対象	農業者8,949人
調査方法	農事組合を經由し 配布・回収
調査期間	平成30年9月1日から 11月30日
有効回答数	1,864
有効回答率	20.8%

アンケート項目

1 はじめに

問1 年齢 問2 性別 問3 地区 問4 同居家族

2 農業経営の状況

問5 農業経営状況 問6 経営耕地面積 問7 収入 問8 耕作放棄地 問9 今後の意向

3 農業後継者

問10 後継者 問11 後継者の将来

4 農業経営の今後の方向

問12 農業経営 問13 経営規模の拡大 問14 経営規模の縮小
問15 水稲以外で重点作物 問16 関心が高いもの(複数回答可)

5 土地基盤整備事業

問17 ほ場整備事業 問18 土地基盤整備事業(複数回答可)

6 農業近代化施設

問19 農業用施設(複数回答可)

7 農村生活環境

問20 住んでいる地域は 問21 どんな整備、改善

8 就業機会の確保

問22 農業以外の働く場所

9 林業経営

問23 山林 問24 山林経営 問25 山林の整備や活用

10 農業振興地域

問26 農業振興地域制度 問27 農用地区域 問28 農用地区域内農地 問29 住んでいる地域
問30 田、畑の転用意向

11 農畜産物への風評

問31 風評の影響 問32 風評対策

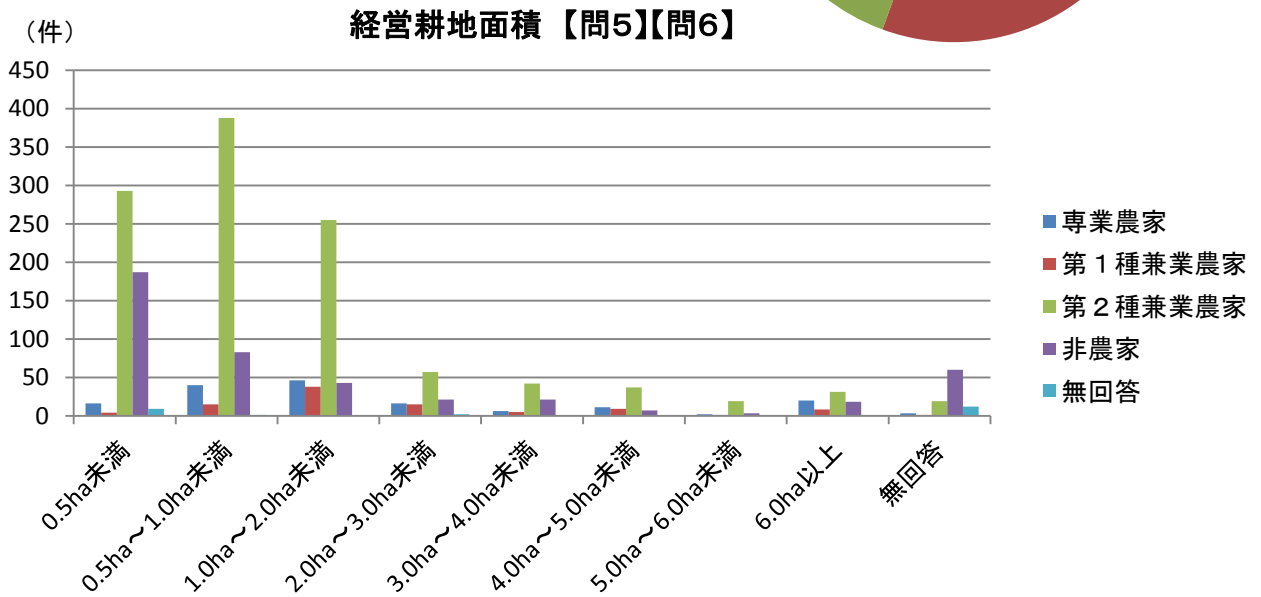
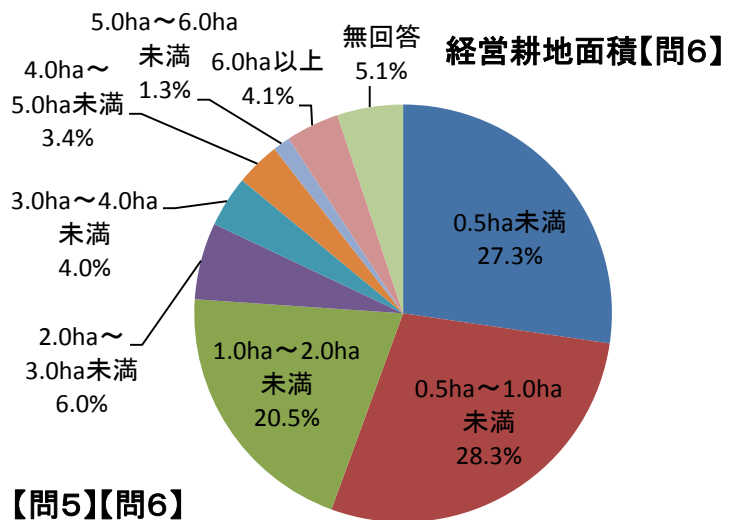
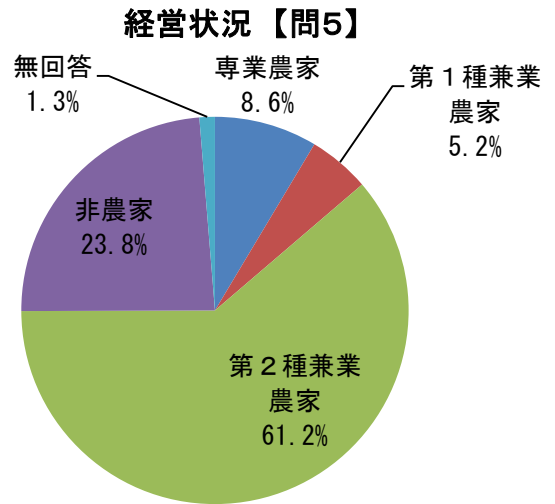


農業経営状況

市内の農業経営状況については、専業農家が8.6%、第1種兼業農家5.2%、第2種兼業農家が61.2%、非農家が23.8%となっており、第2種兼業農家と非農家で85%を占めている。

経営耕地面積では、0.5ha未満が27.3%、0.5ha～1.0ha未満が28.3%、1.0ha～2.0ha未満が20.5%であり、1.0ha未満で50%以上を占め、2.0ha未満で75%以上を占めている。

農業経営状況別に見ると、非農家は0.5ha未満が最も多く、第2種兼業農家は、0.5ha～1.0haが最も多い。専業農家、第1種兼業農家は1.0ha～2.0haが最も多くなっている。

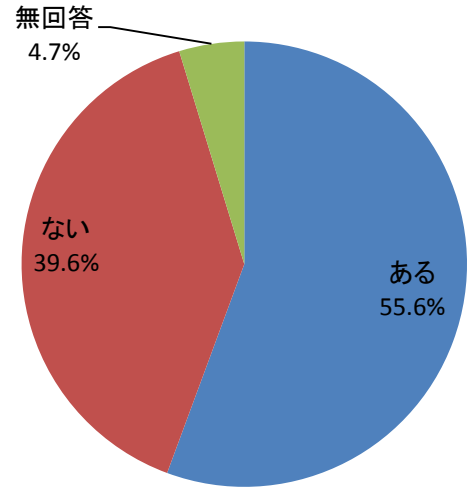


耕作放棄地

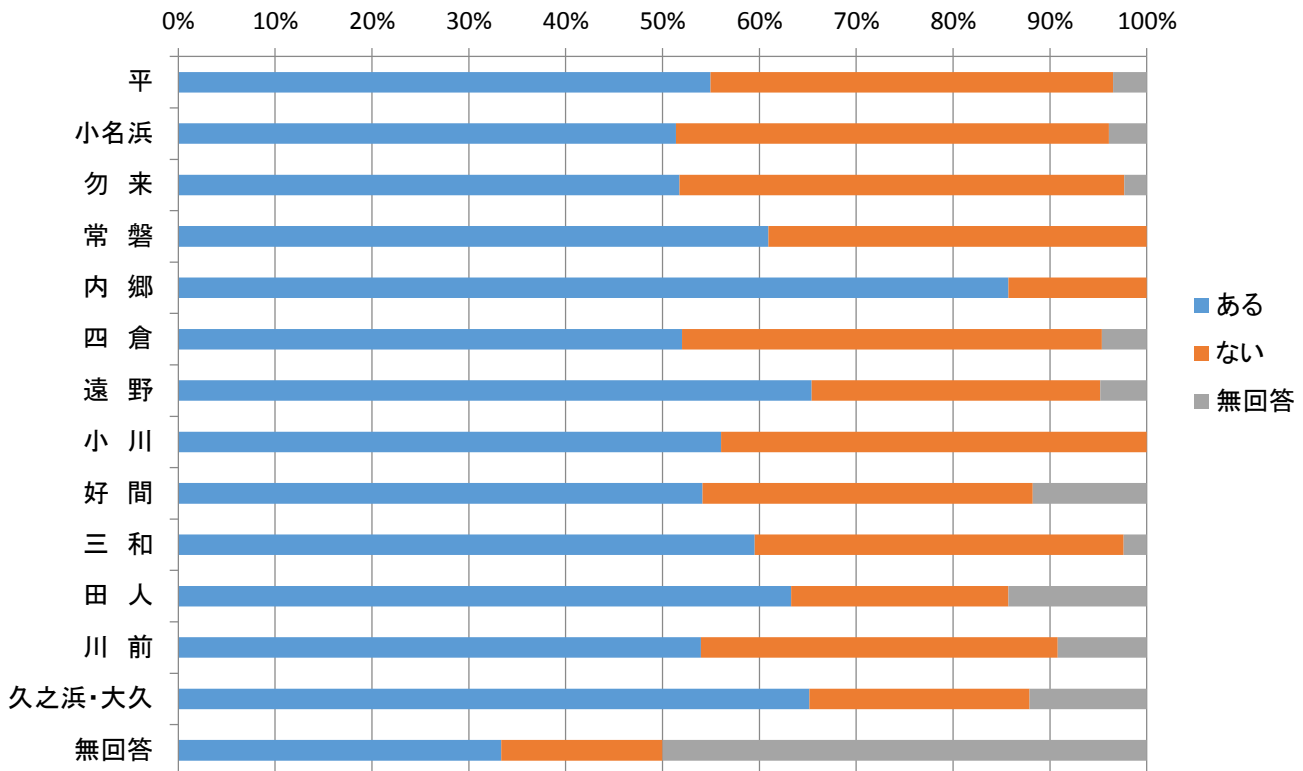
耕作放棄地については、55.6%が「ある」と回答しており、すべての地区においても半数以上が、「ある」と回答している。

専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家、非農家の農業経営状況別に見ても同じ傾向である。

耕作放棄地【問8】



耕作放棄地【問3】【問8】

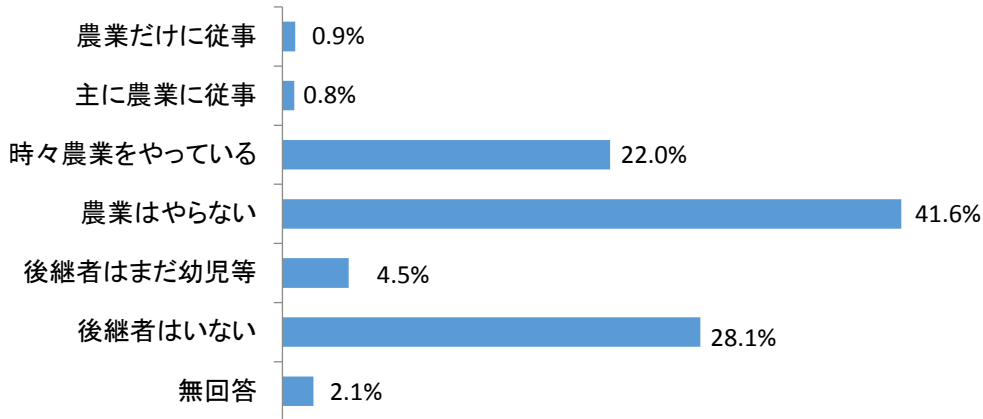


農業後継者

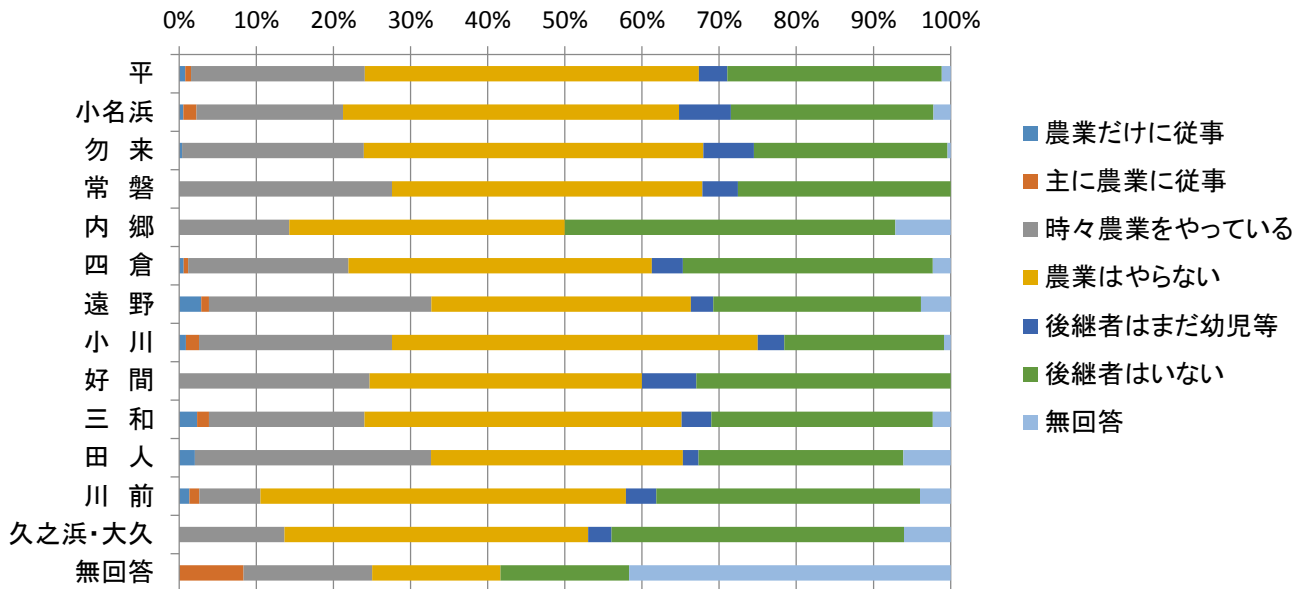
「他産業に従事している後継者はいるが、農業はまったくやらない」「後継者はまだ幼児・生徒又は学生のいずれかである」と「後継者は全くいない」を合わせ全体の74.2%

地区別に見ると「他産業に従事している後継者はいるが、農業はまったくやらない」「後継者はまだ幼児・生徒又は学生のいずれかである」「後継者は全くいない」を合わせ、遠野、田人地区で60%、その他の地区では70%以上となっている。

農業後継者【問10】



農業後継者【問3】【問10】

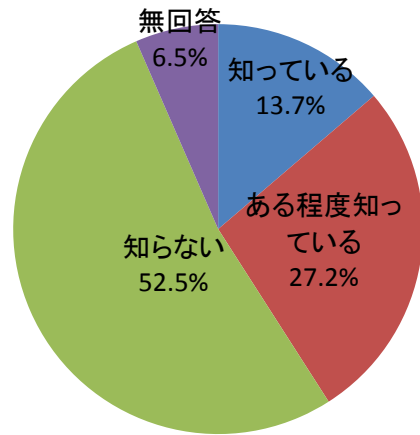


農業振興地域制度

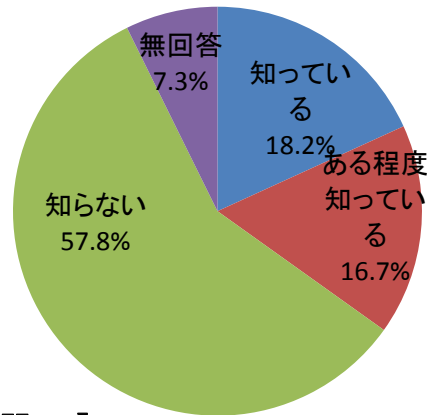
農業振興地域制度や、自ら所有している農地が農業振興地域内の農用地に該当しているかどうかについて、50%以上が知らないと答えている。

農用地をどうすべきかでは、「個人の生活や権利のことを考え、今より規制をゆるめるべきだ」が24.7%と最も多く、次いで「現状のままでよい」が23.2%、「集落内で検討し、計画的な土地利用を図るべきだ」が22.6%の順となっている。

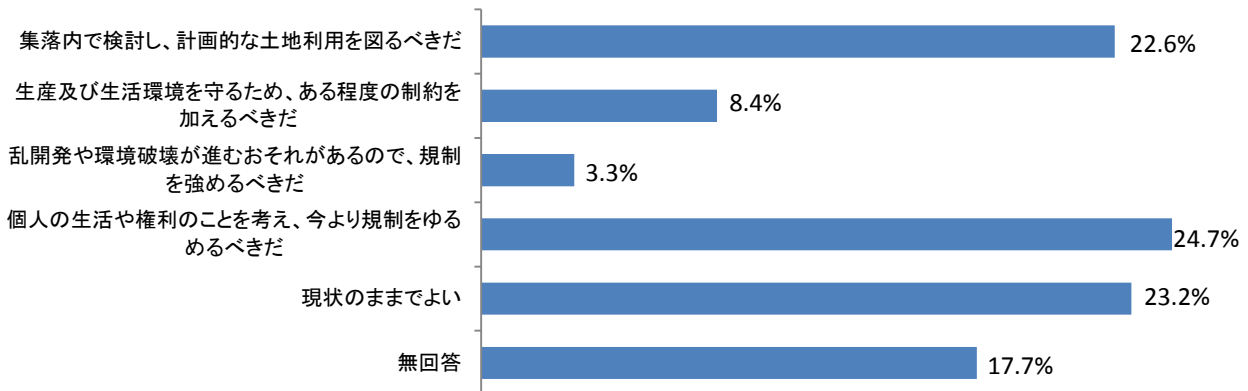
農業振興地域制度【問26】



農用地区域【問27】



農用地をどうすべきか【問28】



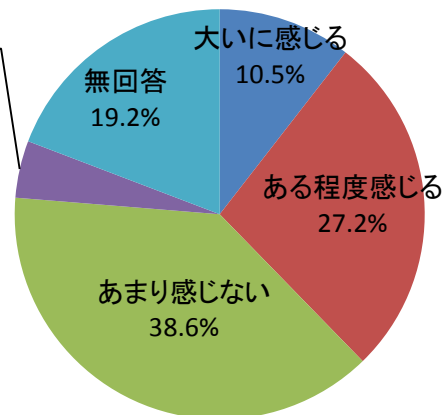
風評の影響・対策

風評の影響【問31】

風評の影響がどの程度あるか
 については、

「あまり感じない」と「まったく感じない」を合わせて43.1%

「ある程度感じる」と「大いに感じる」を合わせて37.7% となっている。



風評対策意見等 風評対策【問32】

意見等	件数	割合 (%)
・安全安心PR	162	35.4%
・継続的な検査の実施	46	10.1%
・各種データの開示	40	8.8%
・廃炉、除染等の放射能対策	31	6.8%
・時間	23	5.0%
・国、事業者等からの保障、復興支援	19	4.2%
・説明	15	3.3%
・消費者の意識改革	8	1.8%
・行政政策	8	1.8%
・検査の中止	7	1.5%
・地産地消	5	1.1%
・農作物の販売強化	4	0.9%
・風評に関する報道の自粛	3	0.7%
・鳥獣対策	3	0.7%
・ない、わからない	26	5.7%
・その他	57	12.5%
全体	457	100.0%



まとめ

農業振興地域整備計画とは

農業振興地域整備計画は、農用地等の保全・形成を旨とし、農業振興地域における農業に関する施策及び農業に関する公共投資等を計画的に推進するため、農業用地等として利用する土地の区域及びその区域内にある土地の農業上の用途区分を定めるものである。

新農業振興地域整備計画策定は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき基礎調査を実施し、市内全体の総合見直しを行うものである。

アンケート分析結果・課題

農業経営状況

農家数や就業人口の減少、就業者の高齢化
経営耕地面積は1.0ha未満が半数以上を占める。

農業後継者

新たな担い手がない。後継者不足

農業振興地域制度

半数以上が、農業振興地域制度や自ら所有する農地が農業振興地域内農用地かどうか知らない。

耕作放棄地

市内全域において、耕作放棄地が増加している。

風評の影響・対策

風評被害が根強く残る。検査継続等、安全安心PR

農振計画へ反映

新農業振興地域整備計画策定にあたって

本市においても高齢化や担い手不足、耕作放棄地が増加傾向にあるが、土地の有効利用と農業の健全な発展を図るため優良農地を確保していく必要があることから、新農業振興地域整備計画策定にあたっては、現地調査を十分行ったうえ、集落での座談会等を開催し、計画的な土地利用を図っていくものとする。

